＜通常保育のみ＞

独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について

府立医科大学学内保育所（通常保育利用者に限る）では、独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入することが可能です。

同センターの災害共済給付は、学校等の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度で、加入に際しては、あらかじめ保護者の皆様の同意の下に、児童生徒の名簿を提出することになっています。

加入は任意となっていますが、加入に同意くださる方は、下記の同意書にご記入の上、府立医大事務局研究支援課まで提出してください。

また、災害共済給付の請求手続きは、インターネットを利用した請求システムに必要な事項を入力することにより行われますが、個人情報の取扱いには十分留意いたしますので、ご了承ください。

給付の内容等は、独立行政法人日本スポーツ振興センター法又はこれに基づく政令、省令、通達等に定められています。改正があった場合は、改正後の規定によりますが、令和３年４月１日現在、その主な内容は以下のとおりです。

【給付内容】

災害の種類	給　付　金　額	備　　考
死　亡	死亡見舞金　3000 万円	保育所管理下での災害による死亡 通園中の災害は 1500 万円
突然死	同　　3000 万円	保育所管理下で運動中、通園中は半額
同	同　　1500 万円	保育所管理下で運動中以外 通園中の災害も 1500 万円
障害（1～14 級）	障害見舞金　4000 万円 ～88 万円	障害等級による 通園中の災害は半額
負傷、疾病	医療保険並の療養に要する費用の 4/10	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので文科省令で定めるもの

【共済掛金】（年額）

保護者等負担額　３１５円（大学負担額　５０円）　**※負担金額は１保育施設の年額です。**

※下記の同意書を提出いただいた方には、後日、給与天引き等でお支払いいただきます。

同　意　書

学内保育施設の長　様

以前在籍していた「保育所名」（都道府県）「　　」（　　）都道府県

転入前に同共済に加入していたか　　有　・　無

乳幼児・児童氏名

貴施設が独立行政法人日本スポーツ振興センターと締結する災害共済給付契約について、今年度中、上記乳幼児・児童が加入することに同意します。

年　　月　　日

保護者氏名　　印